

## 議案第5号

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和4年3月3日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、永和保育園について、行政財産の用途を廃止し、普通財産とすることに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第92号）の一部を次のように改正する。

別表第1 永和保育園の項を削る。

別表第2中

佐屋中央保育園
永和保育園

を

佐屋中央保育園
---------

に改め、

「愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例」の次に「(平成27年愛西市条例第3号)」を加える。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。